

1 検挙状況（5月26日（前段期日後44日、後段期日後30日）現在）

区 分 態 様 別	今 回 前段4月12日投票、後段4月26日投票 (H27.5.26現在)			前 回 前段4月10日投票、後段4月24日投票 (H23.5.24現在)			増 減			
	事件数	件数	人員	事件数	件数	人員	事件数	件数	人員	
	前 段	買 収	13	77	94 (27)	42	161	399 (65)	-29	-84
	自由妨害	12	14	12 (10)	16	18	16 (12)	-4	-4	-4 (-2)
	詐偽登録・ 詐偽投票等	8	24	40 (6)	8	9	9 (1)	0	15	31 (5)
	投票偽造	2	2	2 (0)	0	0	0 (0)	2	2	2 (0)
	投票干渉	2	4	4 (3)	1	1	2 (1)	1	3	2 (2)
	文書違反	5	6	10 (0)	15	16	21 (0)	-10	-10	-11 (0)
	そ の 他	3	8	11 (0)	10	17	10 (2)	-7	-9	1 (-2)
	小 計	45	135	173 (46)	92	222	457 (81)	-47	-87	-284 (-35)
後 段	買 収	16	93	120 (26)	31	171	279 (41)	-15	-78	-159 (-15)
	自由妨害	7	7	7 (6)	7	9	7 (7)	0	-2	0 (-1)
	詐偽登録・ 詐偽投票等	5	11	13 (2)	11	21	20 (10)	-6	-10	-7 (-8)
	投票偽造	1	1	4 (4)	1	1	3 (2)	0	0	1 (2)
	投票干渉	1	1	1 (1)	1	1	1 (0)	0	0	0 (1)
	文書違反	1	1	1 (0)	3	3	7 (0)	-2	-2	-6 0
	そ の 他	3	3	3 (0)	6	49	22 (2)	-3	-46	-19 (-2)
	小 計	34	117	149 (39)	60	255	339 (62)	-26	-138	-190 (-23)
	合 計	79	252	322 (85)	152	477	796 (143)	-73	-225	-474 (-58)

(注) ( ) 内の数字は、逮捕者を内数で示す。

2 主な検挙事例

- 長南町議会議員選挙における当選候補者らによる現金買収事件(千葉)
- 嘉麻市議会議員選挙における当選候補者による現金買収事件(福岡)
- 熊本県議会議員選挙における落選候補者らによる供応買収事件(熊本)
- 行方市議会議員選挙における当選候補者らによる物品買収事件(茨城)

3 警告件数（5月26日現在）

単位:件

区 分 態 様 別	今 回 (H27.5.26現在)	前 回 (H23.5.24現在)	増 減
文 書 頒 布	505	561	-56
文 書 掲 示	3,603	4,011	-408
言 論	44	37	7
そ の 他	157	188	-31
合 計	4,309	4,797	-488

福岡県警察は、5月22日、平成26年5月26日に発生した組織的殺人未遂事件で、新たに指定暴力団五代目工藤會の代表者等4名を検挙した。

### 1 被疑者

- (1) 指定暴力団五代目工藤會総裁 (68歳)
- (2) 指定暴力団五代目工藤會会長 (58歳)
- (3) 指定暴力団五代目工藤會理事長 (42歳)
- (4) 指定暴力団五代目工藤會理事長補佐 (52歳)

※ 本年2月に共犯者の工藤會傘下組織組員9名を逮捕

### 2 被害者

Aさん (男性・当時29歳)

### 3 事案の概要

被疑者らは、Aさんを殺害しようと企て、共謀の上、平成26年5月26日朝、福岡県北九州市小倉北区内の駐車場において、工藤會の活動として、あらかじめ定められた任務分担に従い、殺意をもって刃物でAさんの胸部等を多数回突き刺すなどし、組織により殺害しようとしたが、胸壁刺創等の傷害を負わせたにとどまり、殺害の目的を遂げなかったものである。

### 4 今後の方針

福岡県警察においては、本件の全容解明を図るとともに、引き続き関係者の保護対策及び関係個所の警戒を徹底しつつ、未解決凶悪事件の捜査を推進する方針。

### 1 運動の期間、重点等

- (1) 期間：平成27年5月11日（月）～20日（水）
- (2) 運動の基本及び全国重点
  - 運動の基本
    - 子供と高齢者の交通事故防止
  - 全国重点
    - ・ 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
    - ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
    - ・ 飲酒運転の根絶

### 2 期間中の交通事故の発生状況等

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	前年比	
発生件数（件）	19,875	18,879	16,515	15,725	15,260	15,043	-217	-1.4%
死者数（人）	96	119	118	105	95	95	0	0.0%
負傷者数（人）	24,366	23,136	20,276	19,419	18,858	18,714	-144	-0.8%

※ 23年及び本年は、統一地方選が実施されたため、例年、4月6日から15日までの間であるところ、5月11日から20日までの間に変更されている。

※ 発生件数、負傷者数は概数である。

※ 5月20日現在の交通事故死者数 1,490人（前年比-14人、-0.9%）

### 3 警察における主な取組結果

- 新入学児童及びその保護者を対象とした交通安全教室【鹿児島県警察】  
県下の全小学校を対象として、実技を交え安全な自転車の乗り方、横断歩道の渡り方等の指導のほか、保護者に対し、児童が安全な登・下校が図られるよう、通学路の点検を要請。
- 「自転車安全利用モデル校」との合同活動【岩手県警察】  
モデル校（中・高35校）周辺道路で、警察官、教員、生徒、地域交通安全活動推進委員、自転車商業組合が連携して、通学生等の自転車利用者に対し、自転車安全利用五則の周知、安全指導及び自転車整備指導等を実施。モデル校指定を機に、活動参加者は年間を通じて各種安全活動に従事。

### 4 通学路における全国一斉取締り実施結果

- (1) 概要
  - 日 時：平成27年5月14日（木）午前7時から午前9時までの2時間
  - 場 所：各都道府県内の小学校周辺の重点通学路3,047路線
  - 動員数：警察官1万3,446人
- (2) 検挙総件数：11,787件（逮捕2人）

## 1 目的

我が国における国際テロの脅威が現実のものになっている中、平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに、おおむね5年程度を目途として強力に推進すべき対策を取りまとめた「警察庁国際テロ対策強化要綱」を、警察庁国際テロ対策推進本部において決定する予定（別添1、2）。その主な取組内容については以下のとおり。

### (1) 国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）の活動基盤の強化

警察庁における指揮体制の強化、イスラム過激派組織等に精通した人材の育成・登用等による情報収集・分析能力の向上、海外連絡担当官の派遣地域拡大等による各国治安情報機関との関係強化等を図り、テロ発生時に円滑に活動できるよう国際テロリズム緊急展開班（TRT-2）の活動基盤を強化

### (2) 国内におけるテロ等発生時の事態対処能力の強化

特殊部隊（SAT）、NBCテロ対応専門部隊、銃器対策部隊、銃器使用テロ等発生時の機動的対処体制、要人警護体制、サイバー攻撃特別捜査隊、サイバーフォース、機動警察通信隊等の強化・整備を図り、事態対処能力を強化

### (3) 科学技術の活用の強化

警察の総力を挙げて科学技術を活用し、インターネット・オシントセンター（仮称）の新設、不審者発見、小型無人機等対策、サイバーテロ対策等に必要な装備資機材の整備、科学鑑定技術や交通管制システムの高度化、情報通信基盤の整備等を図るとともに、テロリストによる科学技術等の悪用に対処

### (4) 関係機関・民間との連携の強化

入管・税関との協力体制の下、顔画像情報や指紋情報等を活用した水際対策を推進するほか、海保・自衛隊等との共同訓練を推進し、関係機関との連携を強化。また、「官民一体となったテロに強い社会の実現」を図るため、官民連携ネットワークの構築等により、爆発物等の原料となり得る化学物質等の管理、宿泊施設等における本人確認等の徹底を促進

## 2 関連する政府決定

シリアにおける邦人殺害テロ事件等を受け、政府が喫緊の課題として推進すべき対策を取りまとめた「邦人殺害テロ事件等を受けたテロ対策の強化について」を、国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部において、決定する予定（別添3、4）

## 3 今後の予定

5月29日 国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部

6月1日 警察庁国際テロ対策推進本部

公安委員会 説明資料No. <b>5</b>	広域緊急援助隊発足20周年記念式典 及び展示訓練の実施について	平成27年5月28日 警 備 課
<p>1 趣旨</p> <p>広域緊急援助隊については、平成7年6月1日の発足以降、様々な災害現場に出動し、救出救助等の活動を行ってきたところ、20年の節目に記念式典及び展示訓練を実施するもの。</p> <p>2 記念式典</p> <p>(1) 日時 平成27年6月2日(火) 午後1時15分から午後1時40分</p> <p>(2) 会場 警視庁多摩総合庁舎4階大会議室</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 警察庁長官式辞</li> <li>○ 国家公安委員会委員長祝辞</li> <li>○ 広域緊急援助隊の主な活動実績紹介</li> <li>○ 決意表明（広域緊急援助隊関東管区大隊長）</li> </ul> <p>3 展示訓練</p> <p>(1) 日時 平成27年6月2日(火) 午後2時00分から午後3時00分</p> <p>(2) 会場 警視庁立川総合警備訓練場</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通部隊（トライアルバイク）による情報収集</li> <li>○ 警備犬による被災者捜索</li> <li>○ 高所、倒壊家屋、土砂埋没家屋、瓦礫等からの救出救助</li> <li>○ 航空隊によるホイスト救助</li> </ul>		

公安委員会 説明資料No. 6	外為法違反事件被疑者の逮捕について	平成27年5月28日 外事課
<p>兵庫県警察は、大量破壊兵器関連物資である炭素繊維を中国に不正に輸出した疑いで、5月26日(火)、被疑者3名を逮捕した。</p> <p><b>1 被疑者</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 兵庫県内に居住する貿易会社役員の男 (75歳)</li><li>(2) 兵庫県内に居住する貿易会社社員の男 (57歳)</li><li>(3) 大阪府内に居住する自営業の男 (66歳)</li></ul> <p><b>2 逮捕罪名</b></p> <p>外国為替及び外国貿易法違反 (無許可輸出)</p> <p><b>3 事案の概要</b></p> <p>被疑者らは、炭素繊維を中国に輸出することを企て、韓国を最終仕向地であると偽って経済産業大臣の輸出許可を受け、平成22年1月、大阪港から炭素繊維約3.5トン(輸出申告価格約350万円)を、韓国を経由して中国に輸出したものである。</p> <p><b>4 参考</b></p> <p>大量破壊兵器関連物資等不正輸出事件の検挙は、本件が31件目となる。</p>		